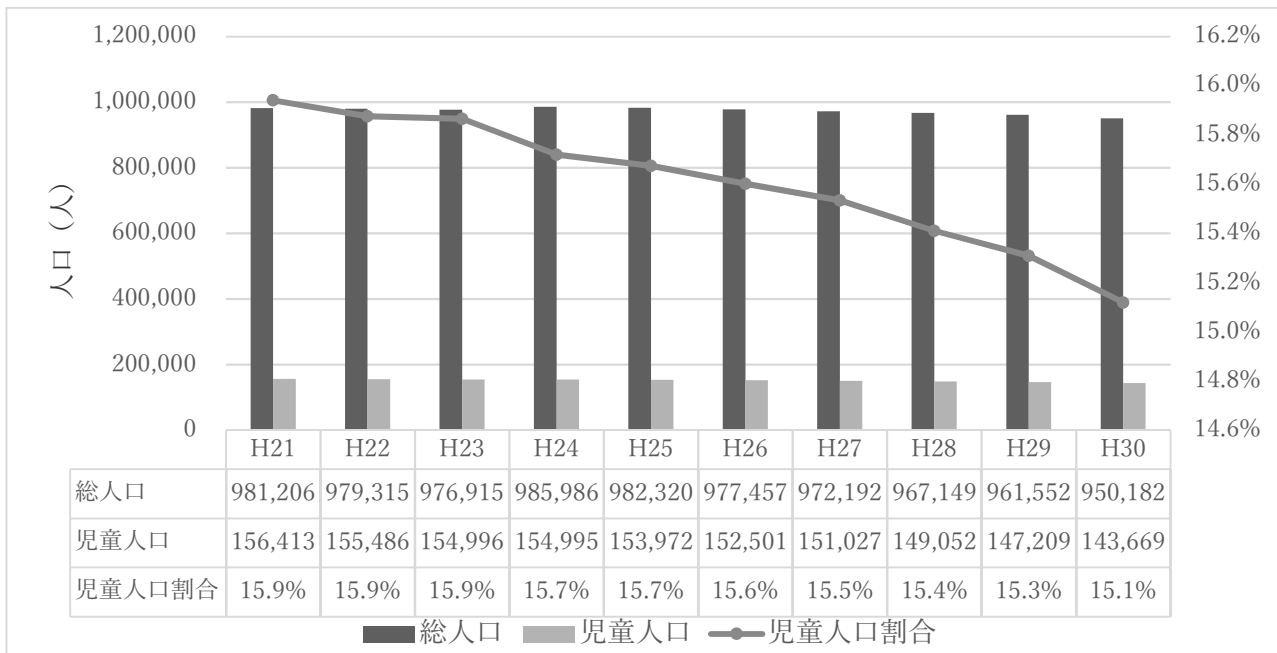


社会的養育に関する本市の現状と傾向について

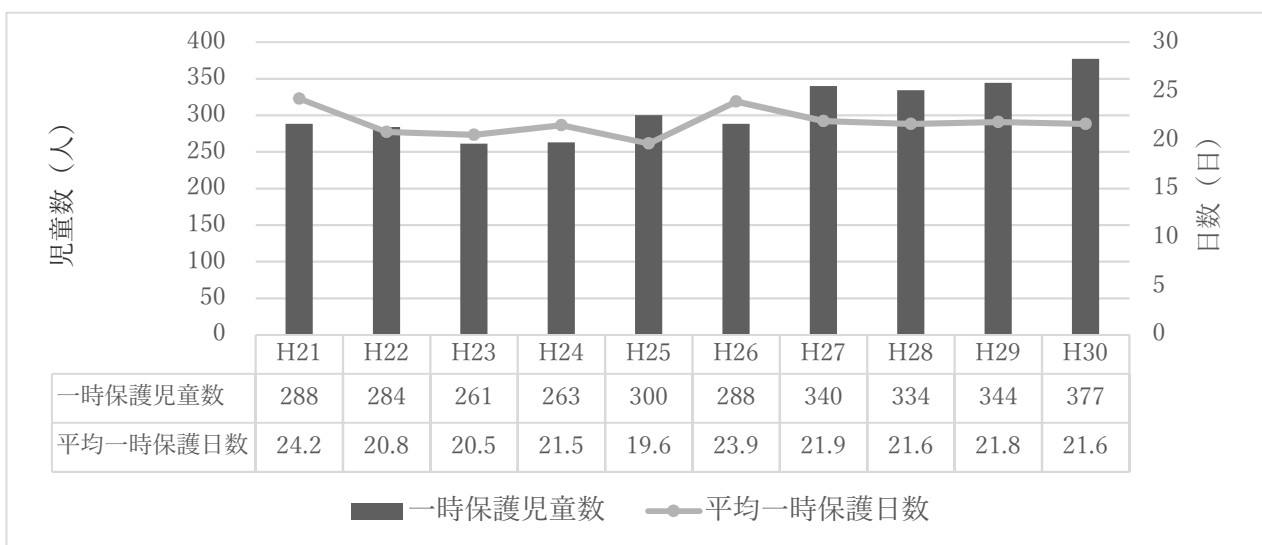
① 人口推移

平成 30 年度の児童人口は、平成 21 年度から 12,744 人減少しており、約 8.1% 減となっている。総人口に占める児童人口の割合も減少傾向にある。(人口は、「住民基本台帳」(各年度 9 月 30 日現在 (平成 30 年度は年度末)) による)



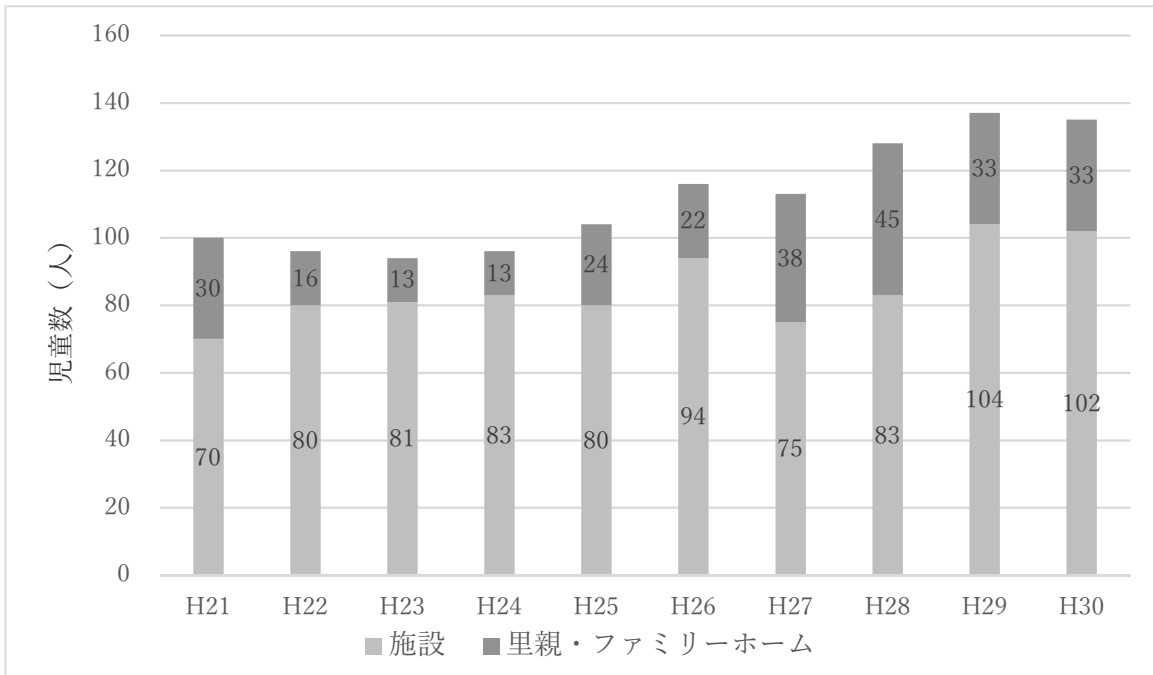
② 一時保護児童数・日数

平成 30 年度の一時保護実人員は 377 人と昨年度から 33 人増加した。



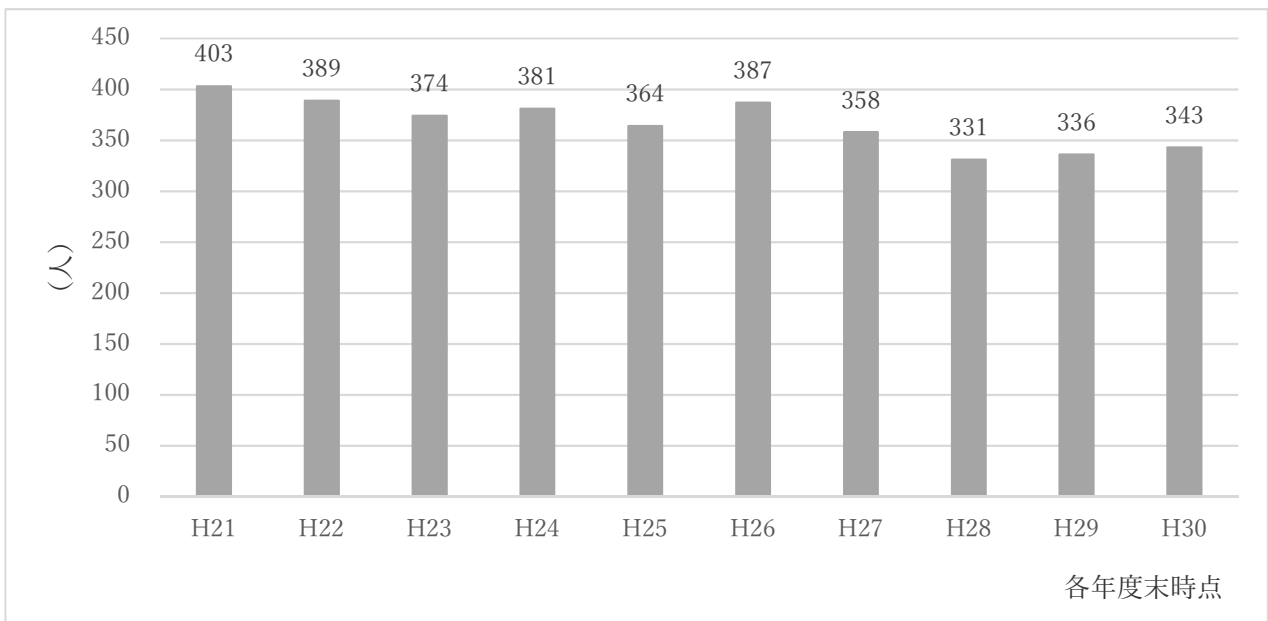
③ 新規入所児童数

施設や里親等への新規入所児童数は、平成 30 年度には 135 名であり、過去 10 年間で最多であった昨年度に次ぐ児童数であった。



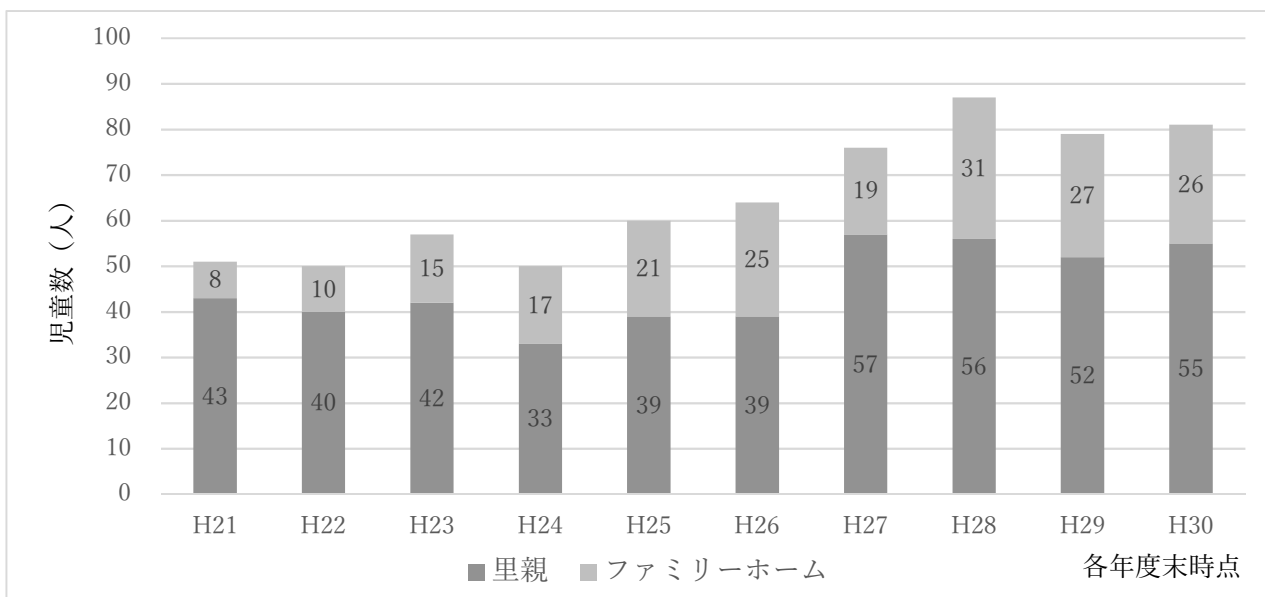
④ 施設入所児童数

平成 30 年度末時点の施設入所児童数は 343 人であり、過去 10 年間を通してみると概ね減少傾向にある。



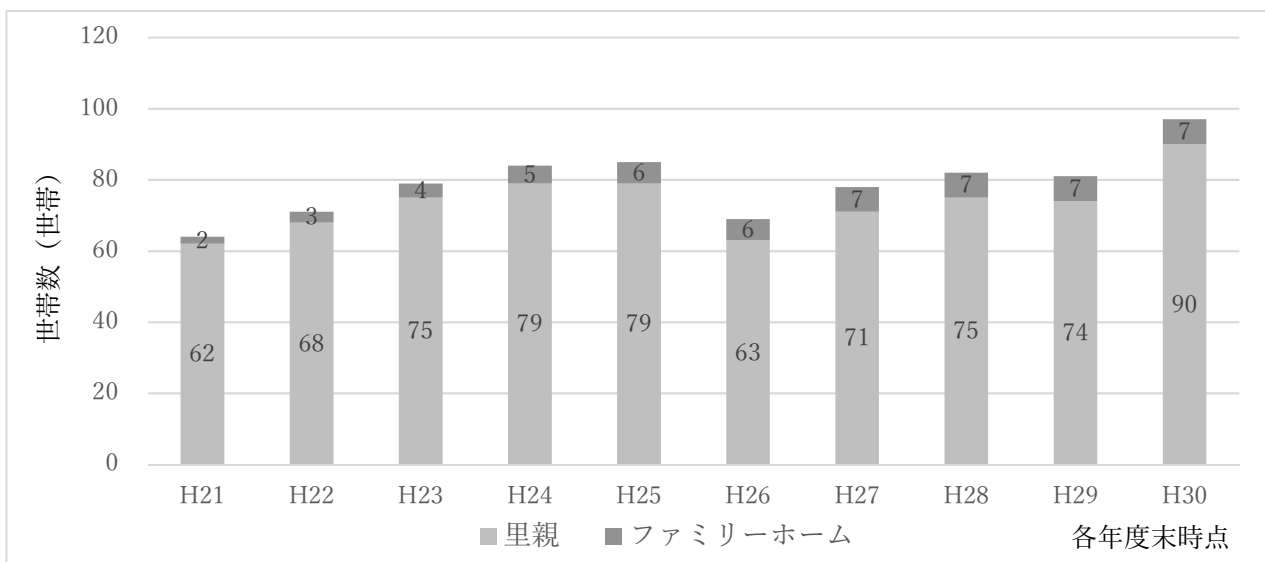
⑤ 里親・ファミリーホーム委託児童数

平成 30 年度の里親への委託児童数は 55 名、ファミリーホームへの委託児童数は 26 名、合計で 81 名となっている。



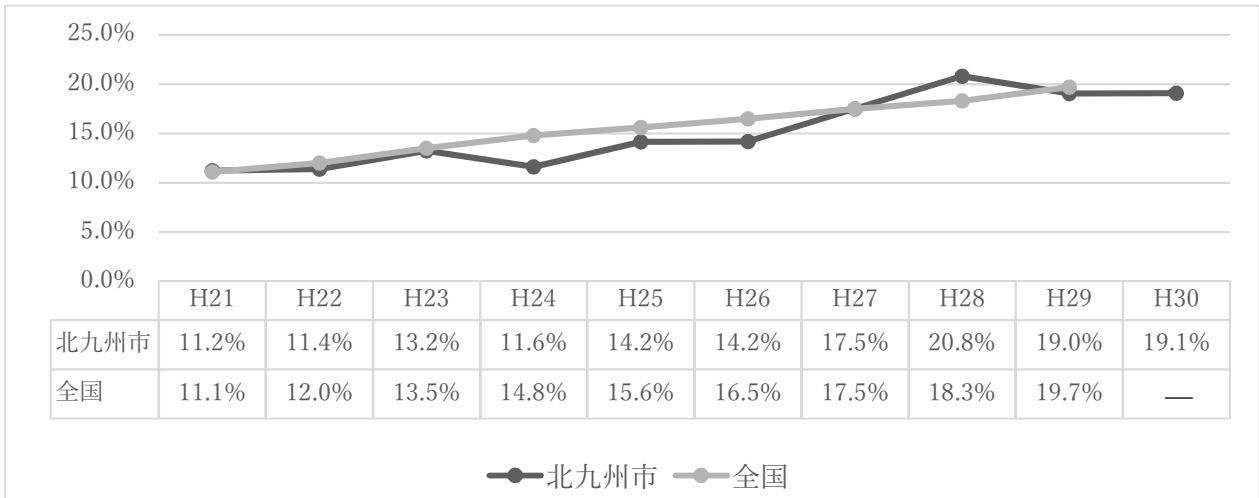
⑥ 里親・ファミリーホーム登録世帯数

登録里親世帯数は、増加する年と減少する年とあるが、平成 30 年度は 90 世帯で、10 年前と比較すると 28 世帯増となっている。また、ファミリーホームは、平成 21 年度に市内で初めて認定されて以降、平成 30 年度までで 7 世帯に増加した。



⑦ 里親・ファミリーホーム委託率

平成30年度の里親委託率は19.1%であり、昨年度より0.1ポイント増加しており、過去10年間の推移でみると、平成21年度の11.2%から7.9ポイント増加している。



⑧ 子ども総合センターにおける相談件数

養護相談のうち、虐待相談件数を取り出すと、平成21年度には322件だったところ、平成30年度には1,455件に大幅へと増加している。

(件)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
養護	797	826	923	1,245	1,272	1,419	1,495	1,812	2,019	2,526
虐待 (内数)	322	313	333	333	380	439	590	896	1,115	1,455
障害	2,224	2,308	2,141	3,099	3,407	3,867	3,691	3,246	3,048	3,017
非行	238	145	160	149	135	109	82	78	52	54
育成	1,116	1,152	1,080	1,258	1,275	1,389	1,533	1,455	1,366	1,433
保健相談 その他	117	252	324	144	123	92	97	96	84	91
計	4,492	4,683	4,628	5,895	6,212	6,876	6,898	6,687	6,569	7,121

